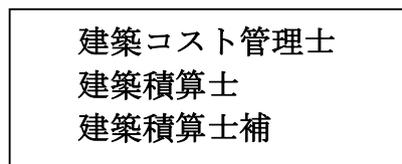


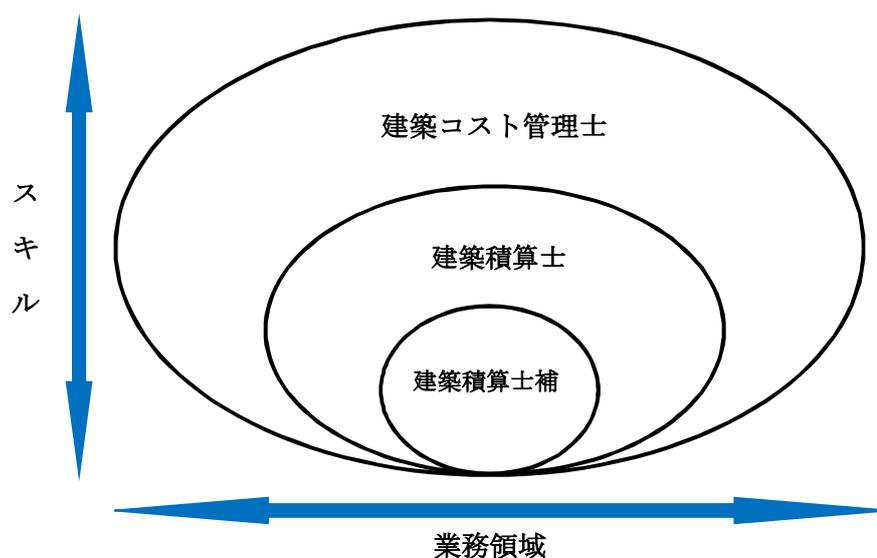
(公社) 日本建築積算協会の資格認定制度について

1. 資格認定制度

公益社団法人日本建築積算協会（以下、当協会という）の認定資格には、以下の3つがあります。



これら3つの資格は、時代の要請に応じて段階的に創設されました。2010年（平成22年）にこれらの資格の定義と位置付けを明確に規定し、建築積算士補から建築積算士、そして建築コスト管理士へとスキルアップしていく基本的なキャリアパスが形成されました。



当協会における各資格の定義に関しては、ひとつの特徴があります。一般的に資格を定義する場合、どのような業務を行うことができるかといった、業務内容や業務領域について規定されることが多くみられます。これに対して、当協会における資格の定義は、「求められる技術」と「求められる知識」のみ規定しており、業務内容・業務領域について具体的に規定していません。

これは、コストマネジメントや積算に携わる技術者の活動領域は現在限定されているものの、将来的に活躍の場を広げ、活動レベルが大きく飛躍することが可能になりつつあることに起因するものです。社会経済および建設を取り巻く環境が厳しくなるとともに、プロジェクトにおけるマネジメントの重要性、特にコストマネジメントのウエイトが増大している状況があります。

2. 建築積算士

建築積算士は、1979年（昭和54年）に当協会認定の民間資格として誕生し、その後11年間継続していました。

1990年（平成2年）1月24日、建設省告示第74号により、「建築積算に関する知識及び技術の審査・証明事業認定規程」を定め、検定事業の実施団体を大臣認定する形式で認定制度が創設されました。同年7月30日付で新たな建築積算技術者の資格認定制度が創設され、同年11月に「建築積算資格者」が誕生いたしました。

その後、行政改革の一環として審査・証明事業の多くが廃止されることとなり、2001年（平成13年）国土交通省告示第273号により「建築積算資格者」の大臣認定が廃止されました。2001年（平成13年）4月1日からは、当協会がこれを引き継ぎ民間資格認定制度として発展させ、2009年（平成21年）4月1日からは、「建築積算士」という称号に改め、現在に至っています。

建築積算士は、当協会資格制度の中核をなすものとして、以下のように定義されています。

「建築生産過程における工事費の算定並びにこれに付帯する業務に関し、高度な専門知識及び技術を有する専門家」

資格に求められる技術は、以下のように規定されています。

「建築工事分野の数量算出・工事費算定」

また、資格に求められる知識については、以下のように規定されています。

「建築生産プロセス、工事発注スキーム（入札・発注方式・契約方式他）、設計図書構成、工事費構成、積算業務内容、建築数量積算基準、内訳書標準書式、主要な市場価格、データ分析と積算チェック、施工技術概要、LCC・VE概要、環境配慮概要」

資格試験は一次試験（基本知識として4択の学科試験）と二次試験（実務知識として積算実技試験と短文記述試験）で構成されています。

受験資格は、「試験年度の4月2日に満17歳以上であること」と間口はかなり広がっています。一次試験免除の要件もあり、建築士（1級・2級・木造）、施工管理技士（1級・2級）、当協会認定した積算学校の卒業生、建築積算士補が該当します。また、建築積算士補は、受験料が半額となっています。

登録の有効期間は3年のため、3年ごとに資格更新が必要で、更新講習を受講する必要があります。会員については、更新講習料と再登録料が免除されます。

資格制度発足当時は、建築数量積算基準にしたがって数量算出を行う資格と考えていた方が多かったようですが、2010年（平成22年）に資格の定義が明確に規定され、数量

算出のみならず工事費の算定あるいは概算といった積算業務全般の専門家と位置付けられました。

2011年(平成23年)求められる技術・知識を体系的にまとめた「建築積算士ガイドブック」を発刊し、試験問題のレベルアップをはかるとともに、受験者が学習しやすい環境をつくりました。また、従来テキストとして必要だった、数量積算基準と内訳書標準書式をガイドブックに統合し、テキストの費用を1/3にしました。

建築積算士は現在、官民発注者・設計事務所・建設会社・CM会社・積算事務所をはじめ不動産鑑定会社やハウスメーカーといった非常に幅広い分野で活躍しています。

3. 建築コスト管理士

1980年代から、数量を算出し工事費を積上げ算定する積算業務だけでは、適正なコストを導きだすことができないという問題意識が生まれてきました。総合建設会社(ゼネコン)においては、設計施工物件を中心にコストマネジメントの重要性が認識され、1990年代からは組織的なコストマネジメントが展開されてきました。大手組織設計事務所においてもコストマネジメントについての取り組みが進められました。

当協会においても、1990年代からコストマネジメントおよびプロジェクトマネジメントの分野に積算技術者が進出するという声もあがってきましたが、一部の活動にとどまり、具体的な成果はみられませんでした。

このような状況においても、ようやく設計の初期段階から継続的にコストマネジメントを行うことの重要性が関係者に広く認識されるようになり、積算業務を拡大させる職能分野を担う新しい資格の創設が検討されるようになりました。

2005年1月に建築コスト管理士認定事業が創設され、2006年(平成18年)4月1日に最上位の新資格者が誕生いたしました。

建築コスト管理士は当協会の最上位資格として、以下のように定義されています。

「企画・構想から維持・保全・廃棄にいたる建築のライフサイクル全般に渡って、コストマネジメント業務に関する高度な専門知識及び技術を有する専門家」

資格に求められる技術については、以下のように規定されています。

「各フェーズに応じた工事費その他費用の算定。コストプランニング、コストコントロール」

資格に求められる知識については、以下のように規定されています。

「コスト情報収集・分析、広範囲な市場価格(経済・建設産業・不動産他)、発注戦略(発注与条件・契約・入札手続きと評価他)、調達戦略、フィジビリティスタディー、概算技法、施工技術・工期算定、LCC・VE及びFM・PM・CM・PFIの概要、環境配慮、建築関連法規、IT活用」

なお、建築積算士の上位資格であることから、「原則として建築積算士に求められる知識を包含する」とされています。

資格試験は、学科試験（4択）と短文記述試験で構成されています。

受験資格は、以下のいずれかになります。

1. 建築積算士を取得後更新登録を1回以上行い、かつ建築関連業務を10年以上経験し、そのうち建築コスト関連業務において責任ある業務に2年以上の実務経験を有する者。
2. 建築関連業務を10年以上経験し、そのうち建築コスト関連業務において責任ある業務に5年以上の実務経験を有する者。

また、学科試験免除の規程があります。

1. BSIJ コストスクールの BSIJ プロジェクトマネジャーの称号を取得した者で、建築関連業務を10年以上経験した者は学科試験を免除する。
2. 学科試験において、試験委員会で定める合格基準点を超えた者は、当該試験の次年度から2年間に限り、学科試験を免除する。

資格登録に際しては、当協会の正会員であることが必要です。

登録の有効期間は5年のため、5年ごとに資格更新が必要で、その間にCPD（継続能力開発）制度に規定する必要単位を取得することで登録更新ができます。

2011年（平成23年）求められる技術・知識を体系的にまとめた「建築コスト管理士ガイドブック」を発刊し、試験問題のレベルアップをはかるとともに、受験者が学習しやすい環境をつくりました。また、前述の「建築積算士ガイドブック」も受験用学習書となっています。

建築コスト管理士は、様々な職場で活躍しています。CM会社や設計事務所に所属し、発注者側で建築プロジェクトに関するコストマネジメントを行っているケースがあります。また、ゼネコンに所属し、設計施工プロジェクトに関して、顧客満足と適正利益を確保するためにコストマネジメントを行っているケースもあります。これらの職域のパートナーとして、積算事務所所属の建築コスト管理士も多く活躍しています。その他多くの職域で建築コスト管理士が働いているのです。このような建築コスト管理士の働きを支えているのが、建築積算士が算定する工事費でありコストに関する様々な資料です。

もちろん、建築積算士がコストマネジメントを行っている例も多いと考えられます。そのような方は、すでに建築積算士のレベルを超越していますので、ぜひ建築コスト管理士の資格を取得し、ご自分の実力を証明するとともに、さらに高いレベルを目指していただきたいものです。

2013年（平成25年）3月、当協会はRICS（英国王立チャータード・サバイヤー協会）と提携覚書を交わしました。その結果、「建築コスト管理士で業務経験が10年以上かつ当協会のCPD単位を1年以内に16単位以上取得した」者は、RICSの正会員（M

R I C S)として入会でき、国際的に評価の高い職能である、「Chartered Quantity Surveyor」通称「QS」称号を取得できるようになりました。この事実は、建築コスト管理士が国際的な職能レベルとして評価されたものといえます。

4. 「Chartered Quantity Surveyor」と「R I C S」

「Chartered Quantity Surveyor (チャータード・クオンティティ・サベイヤー)」は Quantity Surveyor あるいは略称で QS と呼ばれています。(以下「QS」といいます) 英国および英国の影響下にある(あった)海外の国々では、建設プロジェクトにおいて発注者の利益を守る独立した専門職能として QS が活躍しています。工事費積算を主要な業務としていた時代を経て、現在ではコストコントロール、スケジュール管理、リスク管理、発注・契約管理、支払管理といった、建設プロジェクトの経済面全般について職域を広げています。プロジェクト全般を統括するマネジャーとして活躍することもみられるようです。

旧来は、QS を「積算士」と和訳した時期もありましたが、積算業務から大きく職域を拡大した現在では全く不適切な訳となり、「QS」あるいは「クオンティティ・サベイヤー」と原文通りに呼ぶことがふさわしくなりました。技術・知識レベルおよび現在の業務領域は、「建築コスト管理士」とほとんど重なっています。

わが国の建築コスト管理士が前述のように様々な職域で、様々な立場(発注・コンサルタント・設計・施工等)で業務を遂行しているのに比べると、QS が独立した専門職能として発注者側にたっていることが、日英の大きな相違点となっています。現在では、施工者側で業務を行う QS も存在しますので、必ずしも発注者の代行者と限ってはいないようですが、どちら側であるとしても独立職能としての地位を保っています。

英国の影響が少ないヨーロッパ各国および米国においては、QS とは異なった職能やコストマネジメントの仕組みもあり、必ずしも海外の全域をカバーしてはいないものの、英国の影響が残っている国が多いことから、QS の存在は実質的なグローバルスタンダードとして考える必要があります。

R I C S は、産業革命後の英国近代化に貢献した約 50 名の Surveyor によって、1868 年 6 月にロンドンで「The Institution of Surveyors」として設立されました。その後 1881 年 8 月に英国王から「Royal Charter (王立機関)」として認められることとなり、会員は「Chartered Surveyor」と称することになりました。

職業としての「Surveyor」は古代エジプトの時代から存在し、計測・計量・測量の技術者として、古代より各文明が大地を高度に利用し発展することを支えてきたといわれています。近代になり、英国では土地やそれに付随する建物・建造物・鉱物資源およびそれらの権利利益などに関わる技術者を指すようになりました。

1947 年 7 月に、協会名称が現在の「Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)」となりました。

R I C S 本部は英国ロンドンにありますが、欧州、中東アフリカ、東アジア・東南アジア、オセアニア、南アジア、北中南米・カリブ海といった世界各地域の 146 か国に活動を広げ

ています。世界各地では正会員が約12万名活躍しており、学生やトレイニー約6万名が正会員を目指して勉強中です。RICS会員は、国際的な認知度とステータスが高く、仕事での高い優位性を持っています。また、専門知識・情報の提供（CPDを含む）や厳しい倫理基準によって、会員の高度な専門性を確保しています。

RICSの資格（称号）とは、我が国のように試験を合格して得られるものではなく、入会したことにより与えられるステータスです。RICSの正会員としては専門分野で働くものに与えられる「MRICS (Professional Members)」と、業界の発展に卓越した貢献をしたものに与えられる「FRICS (Fellows)」があります。そのほかに、エントリーレベルの「AssocRICS (Associate Members)」があります。MRICSは、RICSが認定した大学のコースで学位を取得し、1～2年の実務研修後、レポート・面接・テストを受けるコースが一般的といわれ、非常に狭き門となっています。

RICSには3つのジャンルと17の専門グループがあり、「骨董品・美術品」、「建物調査」、「建築技術」、「事業用不動産」、「紛争解決」、「環境」、「ファシリティ・マネジメント」、「マネジメント・コンサルティング」、「ジオマティックス」、「鉱物資源・廃棄物管理」、「計画開発」、「機械・業務用資産」、「プロジェクト・マネジメント」、「居住用不動産」、「農地等」、「評価」と多岐にわたっています。そのなかで、「Quantity Surveying & Construction Professional Group」に所属した会員（MRICSかFRICS）が『Chartered Quantity Surveyor』の称号で呼ばれるわけです。

前述のように、当協会の『建築コスト管理士』で一定の要件を満たしたものは、MRICSとして入会し、『Chartered Quantity Surveyor』の称号を得ることができます。我が国においてRICSへの入会資格を持っている団体（団体認定資格）には、（公社）不動産鑑定士協会連合会はじめ数団体がありますが、コストマネジメント（QS）の分野に関しては当協会のみです。

5. 建築積算士補

建築プロジェクトにおいて、経済性つまりコストは非常に重要な要素であり、コストマネジメントは建築生産のあらゆる場面で必要な活動と認識されています。しかしながら、我が国の学校教育においては、建築コストあるいは積算についての教育はほとんど行われてこなかったといえます。大部分の学生は、卒業して社会に出て、建設行為にお金がついて回るという至極当然な事実を初めて学ぶわけです。学校教育に「積算・コストマネジメント」の講座を開設し、コストについての基礎的な知識と意識を身につけた学生を社会に送り出す使命をもって、「建築積算士補」制度が2009年（平成21年）4月1日に創設されました。建築積算士補が社会で活躍する場合は、コスト・積算分野に限定されることもなく、建設関連のあらゆるところで様々な職業に従事すると思われます。このように多様な職種・職業において、コスト・積算についての知識・意識が浸透することは、当協会の使命である人材育成を幅広く支える基盤づくりであると考え、このような教育展開の理念としています。ま

た一方、建築積算士・建築コスト管理士という上位資格に挑戦し、コスト・積算分野でのキャリアアップをはかっていく方が多く表れることも期待しています。

建築積算士補は、「建築生産過程における工事費の算定並びにこれに付帯する業務に関して、基礎的知識を有するもの」と定義されています。

資格に求められる知識については、以下のように規定されています。

「生産プロセス概要、工事発注スキーム概要、設計図書構成、工事費構成、積算業務・実務概要、LCC・VE概要」

建築積算士補資格は、認定校において「建築積算講座」を受講・終了（単位取得）し、認定校において実施される資格試験に合格し、登録を行うことにより取得できます。

認定校は、当協会指定のテキスト「建築積算」を使用し、当協会制定の標準シラバスを包含していること、その他の必要条件を満たした学校であり、大学・短期大学・工業高等専門学校・工業高校・職業大学校・職業訓練校・専門学校といった多様な教育機関が講座を開講しています。

試験については、当協会作成の問題が約1,000問、テキストの別冊として公開されており、各学校のランダムなスケジュールに合わせて、不作為抽出した問題を学校に送付して試験実施を行っています。

建築積算士補は、学生が取得できる資格として、就職活動時に履歴書に記載できるなど、実利的な機能も備えています。また、建築積算士一次試験が免除となる資格にもなっています。最近では、建築積算士補取得後、建築積算士試験に挑戦する学生も増えつつあります。建築積算士補が建築積算士を受験するに際しては、受験料が半額になるなど、様々な支援プログラムが用意されています。

なお建築積算士補は、建築積算士と同様に3年ごとの資格登録更新が必要です。更新に際しては、更新講習を受講する必要があります。

★ 認定資格制度に関する規程、試験案内については、当協会ホームページをご参照ください。